

1. 研修施設の利用について

(1) 施設の利用ができる方

- ①農業大学校主催および農業大学校が受託した研修の受講者
- ②その他、校長が適当と認めた者

(2) 利用できない日

- ①農業大学校が定める研修の休講日（但し、一部の研修を除く）
- ②12月29日から1月3日までの期間
- ③その他、校長が決定した日

(3) 利用できる時間

- ①貸出施設（セミナー室等）については、原則として9時から17時まで。
- ②宿泊室については、原則として16時から翌日の9時まで。

(4) 利用料金

- ①施設使用料

区 分		使 用 料		
		単 位	金 額	
管理教育棟	大 教 室 (80名収容)	1時間につき	710円	
	第 1 教 室 (20名収容)	1時間につき	250円	
	第 2 教 室 (20名収容)	1時間につき	260円	
	第 3 教 室 (30名収容)	1時間につき	280円	
	第 4 教 室 (30名収容)	1時間につき	280円	
	情 報 処 理 室 (23名収容・パソコン23台)	1時間につき	370円	
	会 議 室 (30名収容)	1時間につき	380円	
学 生 寮 棟	農 産 加 工 室 (20名収容)	1時間につき	300円	
体 育 館	午前9時から午後10時まで	1時間につき	200円	
国 際 農 業 交 流 館	第1セミナー室 (20名収容)	1時間につき	300円	
	第2セミナー室 (10名収容)	1時間につき	170円	
	控 え 室 (4名収容)	1時間につき	90円	
	交 流 ホール (60名収容)	1時間につき	1,060円	
	研修室 (40畳)	研修利用	全室利用	1時間につき 380円
			2分の1室利用	1時間につき 190円
	宿泊室	宿泊利用	一般人(40名収容)	1人1泊につき 1,000円
		洋 室	一般人(シングル12室、 ツイン3室)	1人1泊につき 2,000円
和 室	一般人(10畳3室、 16畳2室)		1人1泊につき 1,000円	

【備 考】

- 1 利用時間が1時間未満である時、又は利用時間に1時間未満の端数がある時は、1時間として計算するものとする。
- 2 国際農業交流館の研修室を研修利用し、且つ宿泊利用する場合の使用料の額は、それぞれの利用に係る使用料の額を合計した額とする。
- 3 中学生以下、及び、高校生・学生は無料です。ただし、前記3の別途料金が必要です。
※料金は、施設利用開始時に一括現金で徴収します。
- 4 施設の利用に伴う別途料金について
 - ①シーツ類洗濯代金 1セットあたり 715円
 - ②食 事 代 金 1食あたり

区 分	朝 食	昼 食	夕 食
農業大学校が主催する研修の 研修生及び学生以下の方	260円	500円	500円
上記以外の方	310円	550円	550円

2. 研修の種類と内容

(1) スキルアップ研修

(ア) 長期研修

農業に関する基礎的知識、就農品目に関する生産技術と経営管理能力について、一連の実習及び講義を通じて習得する。

(イ) 短期研修

主要野菜4品目（白ねぎ、ブロッコリー、ミニトマト、スイカ）の栽培管理の基礎について、品目別のグループ実習及び講義を通じて習得する。

(2) 受講資格

各研修を受けることができる者は、それぞれ以下の要件のいずれにも該当する者とする。

(ア) スキルアップ研修（長期研修）

- ・新規就農者又は鳥取県内での就農を希望し、就農が見込まれる者
- ・受講開始時の年齢が50歳未満の者

(イ) スキルアップ研修（短期研修）

- ・新規就農者又は鳥取県内での就農を希望し、就農が見込まれる者
- ・受講開始時の年齢が65歳未満の者

(3) 定員等

各研修の実施期間、開講時期（以下「開講期」という。）、専攻及び定員は次のとおりとする。ただし、校長が必要と認めた場合には変更することができる。

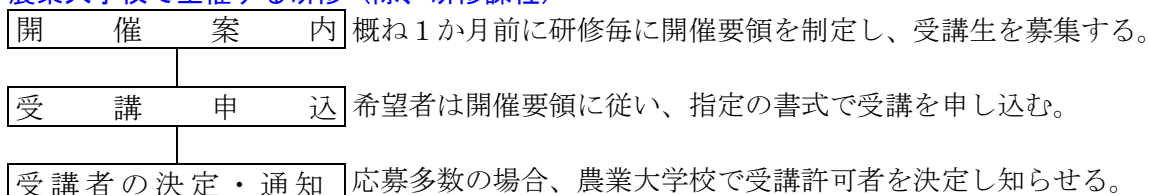
研修の種類	研修実施期間	開講期	専攻	定員
スキルアップ研修 (長期研修)	12ヶ月間	4月（果樹を除く）、10月	果樹・野菜・花き・ 作物・畜産	合計15名程度
スキルアップ研修 (短期研修)	4ヶ月間	4月、6月、 7月、9月、 3月	野菜 4月開講：白ねぎ 6月開講：ミニトマト 7月開講：ブロッコリー 9月開講：白ねぎ 3月開講：スイカ ミニトマト	各品目 5名程度

(4) その他研修

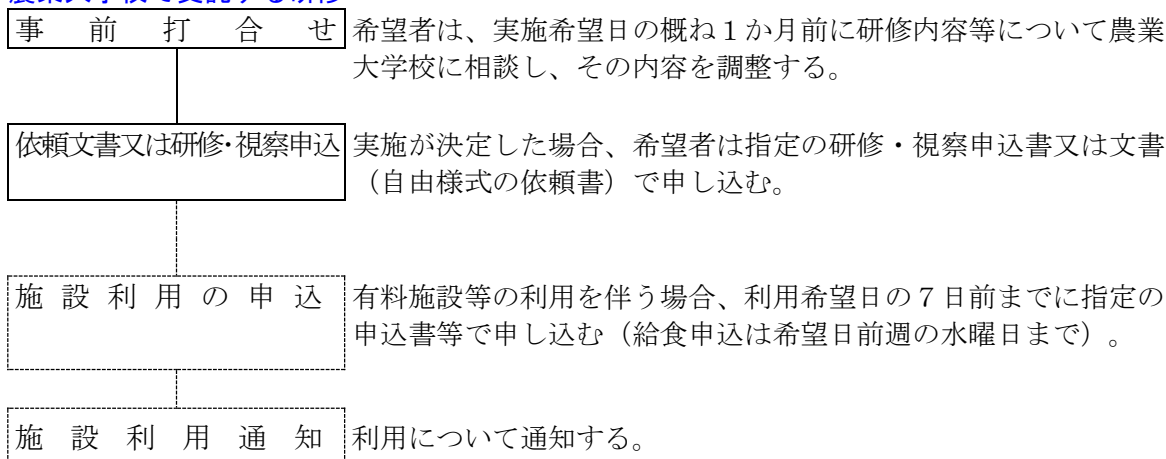
研修の種類	主な研修対象	実施時期	内容
食農体験研修	一般県民	随時	農作業体験、農業大学の施設見学等
国際交流研修	モンゴル中央県 研修生等		日本及び鳥取県の農業技術習得のための実習、 視察対応等
就農体験研修	就農希望者	随時	栽培、飼養の農作業体験等

3. 利用の申し込み方法

(1) 農業大学校で主催する研修（除、研修課程）

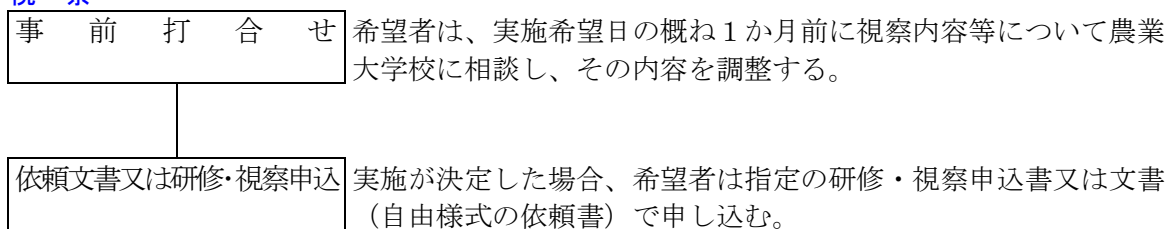


(2) 農業大学校で受託する研修

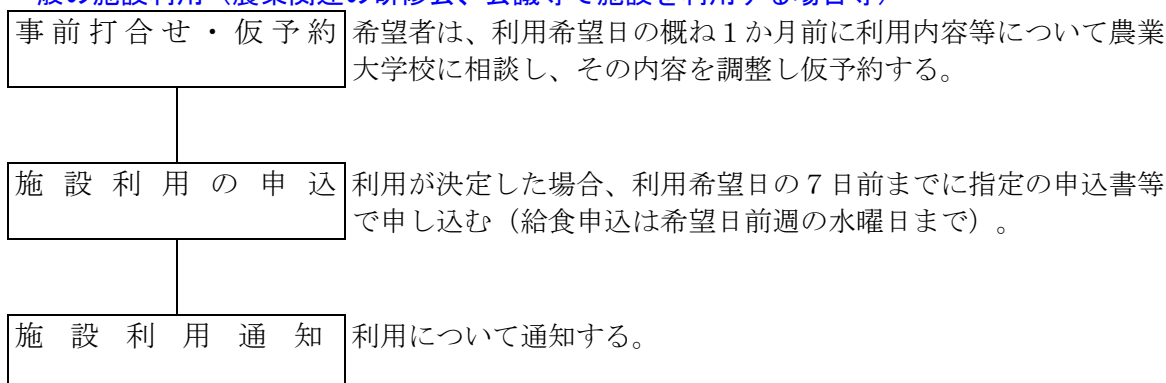


※ は、有料施設の利用が必要な場合のみの手続の流れです。

(3) 視 察



(4) 一般の施設利用（農業関連の研修会、会議等で施設を利用する場合等）



備 考：施設利用の申込書類

- 鳥取県立農業大学校利用申込書
- 鳥取県立農業大学校使用料減免申請書（該当の場合）
- 鳥取県立農業大学校研修別給食予約申込書（希望の場合）
- 鳥取県立農業大学校宿泊室利用申込書
- 鳥取県立農業大学校研修・視察申込書

4. 利用にあたっての留意事項

(1) 貸出施設

①禁止事項

- ア 学校内は全面禁煙です。また、貸出施設内での飲食は禁止です。
- イ 外部の方は無断で学生寮への立ち入りは禁止です。

②遵守事項

- ア 番号を付した駐車場は学生専用の場所ですから、使用しないでください。
- イ 施設使用団体の責任者は、貸出施設の鍵と貸出施設内点検票を職員室で受け取ってください。
- ウ 飲食をする場合は、学生食堂を利用してください。
- エ 貸出施設（研修）中には、電話の取り次ぎは行いません。ロビーの掲示板に電話連絡先のみを掲示します。
- オ 貸出施設の使用を終了したときは、次の事項を完了してください。
 - (ア) 机、椅子、黒板、空調機、照明、窓、カーテン、各種設備類などは元の状態に戻すこと。
 - (イ) 使用中に発生したゴミは、すべて持ち帰ること。
 - (ウ) 貸出施設内点検票は、確認記入後、係員に提出すること。
- カ 施設使用団体の責任者は、点検票を提出後、直ちに係員の検査を受けてください。検査合格後、鍵を返却してください。

③学生食堂の利用について

- ア 給食は、必ず食堂内の薬用石鹸で手を洗った後で配膳してください。
- イ 使用後は設置してある消毒液、ペーパータオルを使用し、清掃をお願いします。
- ウ テレビ、新聞、自動販売機などが備えられています。

④その他

- ア 室内電話は校内専用で、外部との通話はできません。ロビーの公衆電話を御利用ください。

(2) 宿泊室

①宿泊する場合に持参するもの

- ア 生活に必要な日用品一式（タオル、石鹸、歯ブラシ、パジャマなど）

②禁止事項

- ア 宿泊施設内は全面禁煙です。また、飲食も禁止です。

③遵守事項

- ア 番号を付した駐車場は学生専用の場所ですから、使用しないでください。
- イ 宿泊団体の責任者は、ロビーで鍵、宿泊室内点検票、シーツ類一式を部屋ごとにまとめて受け取ってください。
- ウ 飲食をする場合は、学生食堂を利用してください。
- エ 22時以降の電話の取り次ぎは、農大生の就寝時間のため行いませんから、関係先に徹底してください。
- オ 宿泊室の使用を終了したときは、次の事項を完了してください。
 - (ア) 布団はたたんで、元の位置に戻すこと。
 - (イ) 室内を清掃すること（特に洗面、便器、浴槽の毛髪、汚物などの残留に注意して）。
 - (ウ) 自分が出したゴミは、すべて持ち帰ること。
 - (エ) 使用済みのシーツ類は、たたんでエレベーター前のシーツ回収用のカゴに返却すること。
 - (オ) 空調機、照明、窓、カーテン、各種設備類などは元の状態に戻すこと。
 - (カ) 宿泊室内点検票により点検し、確認記入後、宿泊団体の責任者がまとめて係員に提出すること。
- カ 宿泊団体の責任者は、宿泊室内点検票をまとめて提出後、直ちに係員の検査を受けて、検査終了後、鍵をまとめて返却してください。

④食堂の利用について

- ア 利用時間は7時～22時までですが、寮生の点呼時間（7時40分前後、22時前後）の利用はお控えください。
- イ 食事は、必ず次の時間内にとってください。
 - 朝食 7:50～8:30
 - 昼食 12:10～13:00
 - 夕食 17:00～19:00

- ウ 食事前には必ず食堂内の薬用石鹸で手を洗い、その後で配膳してください。
- エ 使用後は設置してある消毒液、ペーパータオルを使用し、清掃をお願いします。
- オ テレビ、新聞、自動販売機などが備えられています。

⑤ 1階浴室の利用について

- ア 利用時間は、17時から22時までです。
- イ 石鹸、シャンプー、ドライヤー等を置いています。

⑥ 夜間の施錠時刻について

- ア 正面玄関 21時45分
- イ 食堂 23時
- ウ 学生寮との通路 23時

⑦ その他

- ア 緊急避難経路は、各階エレベーター前の経路図で事前に確認してください。
- イ 宿泊室の施錠又は貴重品の管理は、各自で厳重に行ってください。
- ウ 室内電話は校内専用で、外部との通話はできません。ロビーの公衆電話を御利用ください。

(3) 農業学習館

① 禁止事項

- ア 館内は全面禁煙です。また、飲食も禁止です。

② 遵守事項

- ア 農業学習館周辺には駐車スペースがありませんので、利用者の車の乗り入れはしないでください。但し、身体障害者の方については、専用の駐車スペース（1台分）がありますので利用してください。
- イ 車、バスで来校された方は、管理教育棟玄関前の駐車スペースに駐車してください。
- ウ 体験学習室、実習作業室ともに土足ですので、靴の泥等をよく落としてから部屋に入ってください。